

昭和五年二月二〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言■

小集団学習で基礎体力をつくる	2
「国鉄労働者支援共闘会議」が発足	3
日東タイヤ闘争——全面勝利へ	5
異常軍拡のメカニズム	7
古くて新しいファシズム	10
「生産性運動」の過去、現在、未来	13
連載「資本論」第一巻を読む(2)	
商品の価値と交換価値(一)	16
国労、五月二七日から臨時全国大会	4
書評 「千葉社会党のあゆみ」を読んで	12
読者からのおたより	6
編集部だより	9

# 刊旬 社会通信

NO.266

一九八五年六月一日

一九八五年六月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■巻頭言

## 小集団学習で基礎体力をつくる

国労は、第四六回定期大会で、分会機関の活性化を図るため、小集団学習会のとりにくみをきめた。具体的には、二〇〇名以上の分会を対象に、割当人数を分会ごとに出選。分会ごとに本部のカリキュラムにのっとり、計画し、二月、四月、六月の計三回、全国統一して開催していくというものだ。

私の職場では、三九名の仲間（青年部員と分会委員）を選出し、計画としては、月三回（乗務員職場では一回で集まりきれない）で、九時三〇分から十五時までの予定でとりくんでいる。

職場では、六〇・三ダイヤ改悪による五〇名の「過員」が現実の問題として表われてきているし、「三項目」に対する、本部の闘う方針がどうなるのかという状況の中で、講師の講演をうけながら、仲間の不安な気持が率直に出された学習、討論会であった。

A 労働組合についていえば、パスを取られた時になにも聞かかわなかった。組合がなにかやるうとしてもなんにもやらないのではと思ってしまう。

B 「三項目」は、組合が反対しているからまだがんばれると思う。だから、本部も守ってもらいたい。ここがくずれば大変だ。職場はだれが先に外向するかとなってバラバラになる。

講師 本部だけの組合だとすると、労働組合は自動販売機だ。おれ達自身が組合なんだ。一人ひとりの組合員がどうするのかと考えなければならぬ。ケンカをしているので、できるあらゆることをすることが必要だ。

C 今いわれたことはわかるが、じゃなにをするといわれてもわからない。といった仲間の声が出された。これだけではない、おふくろから「首切られないかね」と言われて、「逃げてでも逃げてでも当局はおっかけてくるのだから、首になったらしょうがないね」とひらきなおっている仲間。おれは今までハンドル一本でやってきた、いまから他職場へいけと言われても自信がないという仲間。ジュースを売ってもいいから今の職場にのこりたいという仲間。それぞれ不安な気持が出されています。

本部が、四月九日「三項目」妥結にいたった後の仲間の話しは、

A やはり国労組合員でも、出向に行きたい人がいるのだから、これからの人の事も考えて妥結したのでは。

B 本部がきめても、おれはきめていないから絶対出向しないぞ。

C 五九歳までベースアップをきめたといっているが、組合員をだますための、見せものではないか。現に五九歳まで働ける職場の状況でもないし、みんな退職しているではないか。等々の意見が出された。

仲間の討論からいえる事は、まだまだ、他人まかせ、あきらめがあることである。なぜか。一つは「あなたは過員ですよ」と指示されていないこともあるが、やはり、日常の闘いの弱さにあると思う。現実におきている一分、二分遅れて、処分問題の時、大衆的討論ができえていない。抗議行動、抗議集会など、みんなが行動する場が作りきれず、役員だ

けでかたずけている現状がある。職場でおきている小さな問題をきちんと問題にしてきていない欠陥を克服していかなければ、「出向・配転反対」といっても、がんばろうとならない。

職場の仲間が言う。「組合役員は、出向は首切りだ、片道切符だ、いかないようにしようと言っているが、現に五〇名の過員がいる。この過員を組合はどうしようとしているのか、今の状況で出向しなくてすむと思っっているのか、勝てるのか」と。この仲間の気持にはつきりと「こうだ」「こうがんばろう」と言いきれない。

いすずの実態を話して、これで行けますかと言うと、どうしても行かざるをえなくなったら出向するしかないと言う。当局は「過員」だというのが、現に職場はあるし、仕事もある。職場があるいじょう、最後まで、なにがあってもこのことをみんなて話し合っ

ていくしかないと言っていない。

今当局は、五〇名の「過員」を選び出そうとしている。そして、転配、出向の強用と、

日々に厳しくなるが、くじけず、やることはやって、悔いのないようにがんばりたい。

## 「国鉄労働者支援共闘会議」が発足

四月二六日、日本教育会館で、一〇八団体（八四単組、十三民主団体、十一争議団、国労七支部二九分会）一、二〇〇名を越える幅広い仲間を集め「支援共闘会議」の発足総会が開かれました。

この集会は、岩井章氏、小島誠一、宮里邦雄、渡辺正雄三氏の国労弁護団、佐藤昭夫早稲田大学教授の五氏の呼びかけによって、「国鉄労働者と家族を励ます新宿実行委員会」の皆さんと、国労の新宿地区連絡会（施設支部、電気支部、八王子支部、新橋支部、本社支部）が中心になって行なわれたものです。

集会では、スライドによる国鉄攻撃のねらいと、職場で闘っている実態が報告されました。戦後四〇年間国鉄で働いてきた仲間の事、五五歳の退職強要を一〇回受け、現在は仕事をあたえられない中で闘い抜いている仲間、派遣強要を家族と職場の仲間に励まされて断り切った人の報告、立席点呼の強要や役員、活動家八名がパージされる中で闘っている仲間、さらに家族や学者、国労東京の役員などそれぞれから実態報告がされました。

そして、主催者を代表して宮里弁護士は、「首切り三項目は本社、本部間で協定化されたものの、闘いはこれからであり、これから正念場を迎える。支援共闘会議は単に国労支援ではなく、それぞれの職場、地域の闘いを連結器のように結びつけ、共に闘う組織でなければならぬ」と訴えました。

記念講演は小島弁護士が、「なぜ赤字国鉄に独占大企業が群らがるのか、資産一〇〇兆円とも二〇〇兆円ともいわれる国鉄で、一三兆円の借金など民間でいえば優良企業である。また、国鉄を意識した労働者派遣法の危険性を指摘し、赤字攻撃に敗けず国鉄解体攻撃に対する反撃の闘いに立ち上ること」を訴えました。

そして、国労の仲間を中心にした講成劇や豊島、太田、千代田などで国鉄問題を取り組

んでいる仲間の紹介と、「ふる里線を守る会」の代表のあいさつ、区内の看護婦さんから国労への激励、地方法行革と闘う自治労の仲間の連帯のあいさつをうけました。

また、岩井章氏からは、「夏から秋にでる分割、民営化の答申に向かって運動をつくる必要がある。国労はこれまでの大國主義を捨てて多くの人たちの力を結集し、敵の弱点にぶつけなくてはならない。やが生首が切られる時にゼネストで臨むことが必要であり、ストライキは一回だけでなく何回か重ねながら、国鉄問題を政治問題にすることが必要だ」と、テープによるメッセージが送られました。

これらを受けて、事務局長の牛久保弁護士から、これまでの経過と規約について提起があり、当面の行動として、新宿保線区分会に対する支援、激励と当局に対する抗議行動を直ちに取り組むことを提案し、これを全員のインター合唱で採択、成功裡に集会を終えました。

この集会に向けては、五氏の呼びかけによる三月十五日の準備会、四月十二日には、八〇名を集めての幹事会、国労を中心に三回にわたって区内一四〇組合に対するオルグ、駅頭宣伝は二回で、一五、〇〇枚のチラシ配布行動を行ない、一方では、全通、区職、清掃等との職場交流を積み上げてきました。

このような中で、社会党の職場支部交流会を国鉄問題を中心に行ない、今後は月一回行なっていくことを確認するなど、行革問題とりわけ国鉄問題に対する関心は高く、春闘連敗、行革攻撃の中で、労働者の怒りがますます増大していることを強く感じています。

私たちは、共闘会議を通じ支援、連帯、共闘そして交流を通じて、国鉄闘争を反行革の統一闘争まで高めていくことを新宿の地からつくり上げる努力と同時に、このような運動が全国に広がっていくことを心から願うものです。

(K)

## 国労、五月二七日から臨時大会

国労は五月二七、二八日の二日間、札幌市（厚生年金会館）で臨時大会を開く。さる四月九日、いわゆる「三項目」を妥結したことによるものだ。大会の課題は、たとえ「三項目」を妥結したとはいえ、クビ切り攻撃に反対し、さらには「民営・分割阻止」にむけ、国労組合員の総団結を確立し、総反撃への準備体制づくりをめざす。

# 教育労働運動通信

憲法改悪と有罪体制づくりを戦略に、戦後民主教育と日教組解体をめざす教育臨調の本質を徹底的に暴露!!

▼本誌は教育臨調と労働者再編に抗して各地で奮闘する活動家たちの闘争報告と問題提起を中心に編集するユニークな教育闘争マニュアル。すべての単産・地域活動家必読の季刊誌

年4回刊B5版32~36頁  
誌代前納制年間1,500円  
1部バラ売りの場合400円

教育労働運動通信  
編集委員会

東京都千代田区飯田橋4の4の8  
朝日ビル401社会通信社気付  
郵便振替口座東京2-13258

## 日東タイヤ闘争 ― 全面勝利へ

「勝ったゾー」

七年目にはいった日東タイヤ解雇撤回闘争は、その最終的勝利への大きな地歩を固めた。四月二五日、横浜地裁での「地位保全仮処分申請」において、勝利判決を獲得したのである。すでに八〇年末、地方労働委員会でも勝利しており、これに続く勝利である。

横浜地裁判決の本文は言う。「申請人木下学、同松永隆、同小堺敬助、同蒲原俊文、同川山和明及び同徳丸益実が被申請人（現・日東加工、旧名称・日東タイヤ）の従業員たる地位を有することを仮に定める」と。そして計七千七百万円にのぼるこれまでの未払賃金の仮払いを命じている。全面勝利である。しかも、その根拠もまた全面勝利にちかい。この判決文は結論づけている。

「本件配転命令は、会社が申請人らの組合活動を嫌いこれを排除する目的で合理化計画実施の機会にこれに藉口してなした労組法七条一号に違反する不当労働行為であると認めることができる」と。

二五日の判決公判には、傍聴席に座りきれずに廊下にあふれ出る七〇名余の支援者が駆けつけた。これまでの最高の結集であり、闘いの積み重ねを反映していた。判決本文の朗読が約二分間。傍聴席には、「勝ったぞ！」という喜びがジワジワと拡がっていった。すぐに横浜地裁となりの弁護士会館で勝利報告集会へと移行した。

日東タイヤ闘争委員会の柴戸会長の簡単な挨拶のあと、木下事務局長（被解雇者）の司会で集会は進行した。

湯沢主任弁護士からは、「私が弁護士になってはじめての本格的労働事件であり、勝ったとわかった瞬間には眼に涙を浮かべてしまった。本当にうれしい」との感想から、さらに、判決内容に関する簡単な説明がされた。被解雇者からは、「勝ったと分かった瞬間に足がふるえてきて、本当にうれしかった」「まだ実感がなかなかわいてこないが、闘い続けてきて本当に良かった」「これまで支援していただいた各団体など多くの方々に本当にお礼を述べたい」「会社は控訴するだろうし、最後まで闘いぬきたい」との挨拶がされていた。また、被解雇者と共に苦しい生活のなかで頑張ってきた家族の方が紹介され、会場から大きな拍手がわきおこった。こうして、昭和電工など神奈川県外から参加した仲間など多くの闘う仲間たちの勝利の喜びと古谷副会長（社育同神奈川地区委員長）の団結カンパローのなかで集会は終わった。

展望はたたかいたのなかで

地裁判決の勝利は、もちろん、最終的な勝利ではない。しかし、この地裁判決勝利は、すくなくからぬ意義をもっている。

その一つは、司法反動が進み、かつ、全国でも最も反動的といえる横浜地裁第七民事部で勝利しえたということである。裁判の長期化、かつ労働側の不利な判決の流れなどは、

敵の側のやりたい放題と労働側の弱気を生みだしてきた。だが、あまり露骨な資本の首切り攻撃は、反動化した裁判所においてすら許容されないことを示したのである、それだけに、日東タイヤ事件での地裁勝利の事実を全国に拡げ、闘うことの意義の再確認をしていかねばならない。

第二に、当該の労働組合の支援を得れないなかでも、社育同をはじめとする活動家を横に連帯し、被解雇者の生活と闘争を支えて、この地裁勝利へ到達したということである。これは現在、「日東タイヤ闘争委員会」(昨年四月結成)への三〇〇余人の会員の結果としてある。確かに生活の苦しさや闘争の困難を避けては通れないが、「不当配転を許さない」「首切りを許さない」という訴えは、労働者の心をつかみ、闘いの輪となっていくということである。このことは、たとえ裁判で敗北しようとも、労働者の闘う財産をつくりあげてくれる。

日東タイヤ被解雇者は、翌日二六日の早朝から就労闘争にはいった。全国の皆さんにこれまでのご支援へのお礼を述べるとともに、さらに変わらぬ連帯をお願い、緊急の報告をしたい。(S)

### ◇ 読者からのおたより ◇

貴社の活動に心から敬意を表します。向坂先生が亡くなられてから、学習活動を見直し、自分なりに学び直そうと考えております。今回、社会通信の創刊号より六号まで早々お送り下さいますとありがとうございます。これですべての号がそろいましたので、大切に保存し、学習に利用してゆきたいと思っております。

また次回からは『資本論』の解説が連載されるようですので、楽しみにしています。

(岐阜・N)

電々(株)になってますます職場に嵐が吹き荒れています。「酒を飲まなきゃいられない」「局へはもう行きたくない」など仲間の声があります。山岸全電通委員長は真藤社長の前で「血ヘドを吐いても、生産性向上のためがんばる」「だから電電にふさわしい賃金を」とひれ伏してしまいました。

血ヘドを吐かされる立場の私たちはどうなるのか。おとなしく血ヘドを吐かされるわけにはゆきません。微力ながらいっそうがんばります。(千葉・N)

五月は単組の役員選挙にあげられます。民同運動の衰退とともに伸長してきた共産党も、このところ伸び悩みです。当局のすすめる競争戦への参加介入、使用価値視点を立った公務員労働者の特殊性の強調、搾取関係に目をつむった「働きがい」の創出、組合費へのブルジョア経済学的批判、労働者を政党から切り離し、階級形成を阻害する政党支持自由論、財政分析によって賃上げへの展望を与えたとする空想。こうした共産党の主張の結果は、いま組合脱退となってあらわれています。経営参加が何であるのかは、ここに典型的に示されています。(兵庫・F)

## 異常軍拡のメカニズム

純金の兵器が跳ぶ

純金の相場はいま、一グラム二、五〇〇円前後で取引されている。金はすなわちおカネで、もっとも貴重なもの、高価なものである。

銀座、新宿あたりの地価は、一坪(三・三平方メートル)一、〇〇〇万円とも、それ以上ともいわれている。いまかりに一坪一、〇〇〇万円の土地だと一センチメートル四角で約三〇〇円だ。土一升金一升というけれども、やはり純金の方が約八倍強いことになる。

ところが、ここに純金より高価なものがあり、それが何と兵器なんだといったら、あなたは信じるだろうか。

兆とか億の単位を話だけでしか聞かされていないわれわれ庶民には、納得のいかない話だが現実のことなのだ。(注一)

自衛隊が、例の中期業務見積りで一五五機装備しつつあるF-15戦闘機は、新年度予算で、一機当りFAC(裸の価格)九四億円である。これに兵装を施して自衛隊に買取られるときは約一二〇億円となる。

F-15の自重は大体二トン、したがって一グラム当りの価格を計算してみたら、なんと一、〇〇〇円である。だが、これで驚くのはまだ早い。F-15を戦闘機として使うには、まずその修繕費だけで購入価格とほぼ同額の支出が待ち構えている。燃料、弾薬、タイヤなどの消耗品に、パイロットの費用を含めた実質価格で見ると、純金の価格より高くなってしまう。飛行場やレーダー、整備施設など支援費用まで合わせたら、空飛ぶ純金どころか、空飛ぶダイヤモンドなのだ。信じられないようなことだが本当の話だということを納得していただいただろうか。

資本家たちは、一年に一〇〇トンを超す純金を輸入して儲けているのだが、そのマージンは僅か四%だ。

これが兵器だと、平均マージンが五〇%、なかには六〇%というのも珍らしくない。アメリカの議会で、一本八ドルのハンマーを国防総省が、四三六ドルで買っていると指摘された。自衛隊でも、せいぜい一発三、〇〇〇万円ほどのナイキJ弾体が、二億円ちかいべらぼうな価格で納入されている。F-15にしても、最初に輸入したものが四五億円、これをライセンス生産当初で六九億円になり、新年度は九四億円だから、二、三年で二倍に跳ね上がった。これでは資本家たちはこたえられない。

陸海空三軍の兵装は合わせてざっと五〇万トンというところだ。純金より高いグラム当り価格の兵器の山、しかも年々更新されるたびに価格が跳ね上がる。

死の商人たちが、このポロイ儲け仕事に熱中しないはずがない。死の商人たちをスポンサーに政権にありついている中曽根自民党政権が、なりふり構わず軍拡ラッパを吹きまくる構造がそこにある。

## 軍事費のからくりを突く

新年度予算を審議する国会で明らかになったことだが、防衛費五一四億円の復活分が積算根拠のあいまいな「掴み金」だった。その額は、復活予算八〇〇億円の六四％を占めるという大盤振舞いである。しかも、何をかうといた内訳もないまま防衛庁の金庫にしまひ込まれた。

事情はすぐに分った。その大部分が、兵器の開発費に化けたからだ。なるほど、マル秘の兵器開発だから公表しなかつたのだろうが、この研究開発費というのが曲者である。軍隊がいま、どんな兵器を持つとうとしているかの方がマル秘なのだ。戦争意図がそこからバレてしまうおそれがあるからだ。

それにもまして怖いのは、研究開発費というのは、数年後には巨額なツケを背負って帰ってくるのだ。

兵器は、研究・開発・試作・実試という段階を辿って調達される。その期間は平均して五年くらい。数年後には巨額な支出を義務づけられるのが研究開発費である。しも、プランの段階で見積られた兵器価格は、必ずといってよいほど三〜五倍に跳ね上がってくる。一つの兵器の開発に防衛庁が全額費用を出すことは稀で、企業の側の負担もさせている。勢い、企業はその兵器で儲けを企むという筋書きがなり立っている。げに、軍事費における掴み金ほど怖ろしいものはない。

衆議院は上田哲、参議院は志苦裕の社会党両議員がここを突いた。残念ながらこの強力パンチも、マスコミの理解するところとならず、まさに一部関係者だけがご高説を拝聴して終りとなってしまった。

こんにち、軍事費は二つの特性を備えるようになった。いわゆる産軍複合体の構造が、国防とは無縁に軍需拡大を煽り、それをもっともらしく装うために、ありもしない脅威論をかざして、恫喝戦略（抑止論）を形づくっている。それに、軍事費の国際性がますます強くなっている。集団安全保障体制という無理な共同作戦体制は、囚人のジレンマよろしく、相互に、また個別に軍拡の自己増殖を辿っていく。いま、財政危機の主たる要因をなしている異常軍拡のメカニズムは、これら二つの特性に起因している。

こうした帝国主義的特性に対して、大きく足枷の役目を果たすのが、GNP一％の枠という、七六年一月三木内閣が決めた自主規制であった。遅きに失したとはいえ、軍拡の根だねを抑えるということでは、こんにちその威力が現われはじめているわけだ。

死の商人と戦争屋レーガンに、こよなく愛されているヤスこと、中曽根首相がほほを紅潮させてふんばっているのは、資本にとって死活の重要性をもつ一％枠の撤廃こそ、彼に与えられた仕事だからである。

## 破られたらたいへん一％枠

残念ながら新年度予算は政府原案どおり実行される。死の商人たちの鼻息は、ますます荒くなってきた。彼等の目論みは、とてつもなく広がる。五〇〇種類を超すとみられる新型兵器の卵が、空を飛び、海を駆けるダイヤモンドや純金を夢みて研究所にひしめいてい



る。なかでも、手ぐすねひいているのがS D I 関連兵器のアイデアだろう。夢のような計画は、彼等を夢のような皮算用に酔わせる。

だが、彼等の創り出す兵器は確実に、戦争の災禍を世界にもたらすし、とりわけ、千載一遇の好機を得てジュネーブで再開された米ソ軍縮交渉に悪い影響をおよぼすことになる。ことに、S D I 関連兵器への甘い幻想は、軍縮そのものを台無しにしてしまう。(注2)

ジュネーブに、レーガンが持ち込んだ悪魔の兵器S D I に、天使の装いをこらしてみたとところで、米国の魂胆は見えすいている。レーガンは、S D I に賭ける資本を代弁して、障害となるA B M 制限協定の骨抜きを目論んでいる。彼の胸算用では、旧式化した戦略兵器の幾つかと引換えに、S D I 開発のフリーハンドだけは引出したい考えだ。スクラップで鯛を釣ることが果たしてできるだろうか。ソ連と世論は、この目論みに応じるはずもなく、レーガン戦略に深入りしすぎた中曽根が深傷を負うことは明らかだ。

この構造的な、はたまた滾(たぎ)るような軍拡熱の火種を消すのに、一定の役割を果たすことになる一歩の厳守を迫る闘いが、いかに重要であり、いかに急を要することであるかを改めて想起する必要があるのではないか。

今次軍縮を、核廃絶の実現を、現実的なものとするためにわれわれ平和勢力は、当面、一歩の枠を一步だに越させないとの闘いに絞り込んでいくことだろう。決して、新たな枠づくりに手を貸すべきではない。それは間違いなく枠の撤廃を意味することになるからだ。

そしてその闘いの力で、社会主義国が平和共存路線の原則を誠実に守るように、発展途上国における民族独立、反帝、平和の闘いと手を携えての、三位一体の闘いを強力な外圧としていかないかぎり、本物の軍縮は達成されない。

(注1) 『朝日新聞』(八五年三月四日付) 「軍事技術の先端」を参照されるとよい。

(注2) 『国際労働運動』五月号所載、拙稿を参照されたい。

(「月刊ろうけん」八五年三月号)

## ◇ 編集部だより ◇

▽春闘も今年はストなし一発回答に終わりました。組合員の出番がなかったのがやはり特徴です。今年の特徴は電電、全専が民営化され、公労協から脱退したこと、もう一つは鉄鋼独占が鉄鋼労連支援に全面的に乗り出したことです。

▽くわしい春闘総括は次号でおこないます。ポイントもはや単年度の総括ではダメなことです。労働運動の全局面をおさえ、そのうえでどう労働運動の再生をはかるかが考えられなければなりません。

▽本誌ですでにくり返し指摘していることです。そこで課題になることは、自らの方針、職場分会・支部の方針をもち、布石することです。「行革」は矛盾も思ってもみなかったような一歩を作り出すことは必至なだけに、布陣が何よりも重要です。

▽前号よりはじめた「資本論を読む」は、読者の大きな期待のもとで出発しました。私自身も新たな資本論学習会にとりくみはじめたばかりです。乞うご期待!

▽世界の動きもはげしいものがあります。中米、軍縮、アメリカ経済のゆくえ、朝鮮半島等です。編集子にとって動きの早いことは忙しくなることです。がんばりますのでご協力を!

## 古くて新しいファシズム

ファシスト・ドイツとその同盟諸国が壊滅してから四〇年。戦争は社会主義世界体制をつくりだし、新たな社会革命の時代をつくりだした。だがイデオロギー闘争は現在もやんではない。ファシズムを生んだ帝国主義の社会・政治の本質は依然変わらない。過去の教訓が人によっては役に立たなかったようで、現在、ファシズムないしファシズム型の政党やグループがほぼ六〇の資本主義諸国で活動しているのだ。

あらゆる種類のネオファシズムの横行とそのテロ活動の活発化が七〇年末から八〇年代初めに起っているが、これは資本主義経済に広がっている経済後退と失業者の激増の時期と符合する。危機は緊迫の度を加えているが、階級闘争の激化に伴って、独占体は過激派グループの助けをかりている。

ヒトラーを台頭させたファシズムの波も、一九二九―三三年の世界経済恐慌の影響下で形成されたのだ。階級闘争が激化した。ブルジョアジーには深刻な社会・経済問題を処理する能力のないことがしだいに明らかになっていった。ドイツの大資本は、民主主義運動を弾圧するために必要な権力をそなえ、*「国民にわかりやすい言葉」*で話すことができるような独裁者の候補者を急きょ探しにかかった。そのような人物がバイエルンで見つかった。これがアドルフ・ヒトラーだった。

彼は権力を奪取する必要はなかった。国内の反動勢力——軍部上層部と手を組んだ大資本の方からファシズムに権力を授けたのだ。というのもヒトラーは組織立った労働運動とその前衛のドイツ共産党をたたきつぶし、労働者の意識から科学的社会主義の理念をしめだし、議会を解散させ、ドイツ第三帝国に欧州での完全支配を保障すると約束したからだ。彼はまた、第一次世界大戦の結果を修正し、ソ連における一〇月革命の獲得物を粉碎すると約束した。

ブルジョアジーの反動勢力はヒトラーの率いるファシストの国家社会主義ドイツ労働者党に資金援助し、これを支持した。ヒトラーの計画は、大資本の計画、帝国主義と軍国主義の過激勢力の計画にはかならなかった。

独占資本は、かつてヒトラーを政権につけた社会勢力だが、現在も絶大な権力を有している。独占体はさらに強力になり、多国籍企業に変わり、過去以上とは言わないまでも、相変わらず反共主義にとりつかれている。現代のブルジョア歴史家も、ヒトラーが共通の反共戦線を確立できなかったことに対する遺憾の念をしばしば表明している。現在の帝国主義の戦略家はこのような戦線の確立を社会主義の平和攻勢を防ぐ万能薬、社会主義共同体を一扫するかつばすかする処方箋と考えている。

現代のファシストには、テロ・暴力活動によって現存するブルジョア民主主義政権の安定破壊を促すという特定の機能が負わされているが、この結果、進歩的な民主主義運動を封じこめるという独占体の課題が容易になる。さらにネオファシストの行動は、平和愛好勢力の活発化や資本主義諸国の勤労者の権利獲得闘争を極力妨害しようとする右寄りの層

の企てにもマッチする。このように、個々の資本主義国でのファシズム復活の脅威は日程から外されていない。独占資本はファシズム復活の基盤で、自らの存続が危くなれば、ふたたび議会民主主義制をかなぐりすて、次の「強い人物」に権力をもたせようとする傾向がある。

ファシズムは、かつて国際労働・民主主義運動が対面した最も危険な非道な敵だ。ファシズムは労働者階級や社会主義に敵対するだけではない。ブルジョア民主主義を含む民主主義をつぶし、社会的・精神的進歩の道に沿った人類の発展を妨害し、人類を帝国主義的隷属に陥れ、野蛮な時代に逆戻りさせることを目標に掲げている。ファシズムの政策は新戦争の放火と密接に結びついている。

しかしファシズムは独占ブルジョアジーの最反動層の血に飢えたテロ独裁体制というだけではない。それは、直接侵略による拡張の政治的・軍事的道具にはかならない。それは、人間憎悪、自分は何をしても許されるという考え、エリート意識、侵略性の育成に基づき、盲従、自分の行為に対する責任感から一般の人々を完全に隔絶するやり方、狂信、プロイセン時代の兵営並みの規律と一つにとけあつた社会・心理的気運を作り出す特殊な体系だ。

さらにファシズムは独裁制というだけにとどまらず、事実上帝国主義支配体系に統合された資本主義諸国の政治的傾向の最右翼に位置する反動的潮流でもある。他の反動的政治運動とは違って、ファシズムは大衆の間での影響力を高める闘争手段として多くの特殊なやり方を使っている。野放図な社会的・国家主義的デマゴギー、暴力・テロ方法、ユダヤ人排斥主義と人種差別主義全般、多少とも広い層の住民へのアピールなどがそれだ。

人類に対する最も重い罪を犯したファシズムに、歴史は厳しい判決を下した。第二次世界大戦が終わって四〇年たった今日でも何百万何千万という人々がファシズムを憎んでいる。資本主義諸国でも共産主義者や労働組合やさまざまな社会団体が反ファシズム闘争を進めている。ファシスト的行動をとる青年たちの行き過ぎに再三反撃が加えられた。しかし今日われわれがファシズムというのは、その現代版のネオファシズムのことだ。ファシズムの復活はどのようにして可能になったのだろうか？

西側の進歩的マスコミは、原因の一つを「右へのお目こぼし」と定義している。これは故意のお目こぼしだ。この見て見ぬふりは、ブルジョア宣伝機関がヒトラーのファシズムを美化し、クロをシロと言いくるめ、復権をはかるうとしていることと少なからず関係がある。資本主義諸国でファシズム思想やその象徴が大っぴらに広がり、ネオファシズム活動の「合法性」を主張する「論拠」が叫ばれているのもこのためだ。そして奨励に近い、明らかな黙認、元ナチ党員やそのほかけた報復要求に対する黙認が見られる。

ナチ戦犯や、彼らの「心理戦争」実施の「経験」が積極的に利用されているという証拠も少なくない。たとえば、米国では政府が機会を逃がさず「民主主義」や「自由」を論じるが、ヒトラー・ドイツに占領された国々の住民の大量虐殺に加わつた元ナチ党員が少なくとも五〇〇〇人は身を隠している。しかも西側、たとえば、米国の反動勢力は社会道徳

や連合国内の協定を無視して、戦犯問題はもはや存在しないと宣言するめようとしている。資本主義社会の発展法則が現代のファシズムの形成に影響を与えている。資本主義社会に特有の相互競争・闘争関係、私有財産制の心理に根ざす反社会的感情が、ネオファシズム、人種差別主義、あらゆる種類の暴力・犯罪の出現にきわめて好適な社会・道徳的雰囲気の一部となっているのだ。

反共・好戦熱を煽りデタントをぶちこわすことをめざす米国やNATOの方針も、ネオファシズムの活発化の土壌となっている。ネオファシズムは軍需注文で金をもうけている軍国主義者が軍備増強に都合のよい政治的条件を作るのに手をかし、大きな社会的危機をもたらしている。これは、さまざまなネオファシスト政党・グループのメンバーだけでなく、ヒトラーやムソリーニの亜流のデマゴギーに対する階級的免疫をもたない西側のかなり広い住民層、何よりもまず、青年層にも浸透しているからだ。

## 書評 「千葉社会党のあゆみ」を読んで

今年には社会党結党四〇周年である。党中央をはじめ「四〇周年記念事業」がこれから大々的に繰り広げられる予定である。

その事業に先駆けて党千葉県本部から、四〇年史誌ともいうべき「千葉・社会党のあゆみ」が発刊された。この内容は大変ユニークで読み物としても十分読みごたえのあるものである。政党や労働組合の史誌の多くは、部厚い本で、書棚に飾ってあって必要となるときに見る、という史料に使われることが多いが、この本はそうではなく、電車でも開いて読めるし、内容も書き出しから「無産党やるべー」という千葉の方言からはじまっている。

著者は坂本守氏で西日本新聞の労働問題担当の論説委員を務めた方で「昭和史のなかの労働運動」「社会党・総評ブロック」などの著書の他に、向坂逸郎先生を描いた、「叛骨の昭和史」、そして近頃では岩井章伝「されど節を屈せず」を労大から出版した人である。

戦前の経験とジャーナリズムの出身の目から、社会党の強化と労働運動の強化を心底から願っている人でもある。その熱い思いが行間にはじみでている史誌でもある。

その思いを「あとがき」のなかで「目先の小さな利益のために立党以来の原理・原則をまげることをしてしない。節をまげることなく、一步後退二歩前進を求めて不撓不屈の努力をづける」「だが社会党は、真っ正直に反戦・平和・人間尊重をいつづけてわが道をいく徹底的な善人なのだ」と結んでいる。著者の叱咤激励でもあろう。

結党四〇周年を利用して「構想」に示された第二民社党化の道に党を変質させようという動きも強い。それだけに、党の歴史を踏まえて、社会党を強化をはかることは急務である。その参考書としてもぜひ一読をお奨めしたい。△四八六頁。二千円(千三〇〇円)▽

申し込み先

日本社会党千葉県本部

千葉市長洲一―二二―一 電 〇四七二(二七) 六三六一

## 「生産性運動」の過去、現在、未来

### 現代労働運動と生産性運動

一九八五年は、「戦後政治」を画する年だ。第二次大戦後四〇年、「五五年体制」三〇年、等々。労働運動にみると総評結成三五年、春闘三〇年、三池闘争二五年、国鉄反マル生闘争一五年、スト権スト一〇年となる。

総評三〇年。闘争の柱は(1)春闘、(2)反合理化闘争、(3)権利闘争、(4)反戦・平和のたたかいだ。総評は日本労働運動を「構造的」に代表する労組となった。総評発展の要は二つあった。平和三(四)原則、そして生産性向上運動への態度だ。総評は高らかに「生産性向上運動反対」を運動方針に掲げ、春闘をたたかった。七三年八月の総評「理論生計費」は二人世帯で二五万四〇〇〇円、四人世帯で四五万六〇〇〇円とある。隔世の感である。

### 生産性運動の過去

生産性向上運動の母体「日本生産性本部」が誕生したのは一九五五年。奇しくも春闘の出発と軌を一にしている。そして、生産性運動の実施のために「三原則」を掲げた。

「わが国経済の自立と国民の生活水準を高めるには、産業の生産性を向上させることが緊急の要務である。かかる見地から企図される生産性運動は、国民の深い理解と支持のもとに、国民運動として展開されなければならない。よってこの運動の基本的な考え方を次のとおり了解する。

(1)生産性の向上は究極において雇用を増大するものであるが、過渡的な過剰人員に対しては、国民経済的観点にたつて、能うかぎり配置転換その他により失業を防止するよう官民協力して適切な措置を講ずるものとする。

(2)生産性向上のための具体的な方式については、各企業の実情に即し、労使が協力しこれを研究し、協議するものとする。

(3)生産性向上の諸成果は、経営者、労働者および消費者に、国民経済の実情に応じて公正に分配されるものとする」

つまり、雇用の「確保」、労「使」協議、成果配分だ。核心は労働組合の参加による国民運動にあった。次のように「哲学」として展開された。

「生産性運動の意義は労使双方の参加による国民運動として推進されてきたことにある。運動の担い手であるこの両者は立場こそ違え、同じく生産的労働に従事する人間である。このことは生産性運動が、生産的労働に従事することの意味は何かという問いかけを常に内在させているということにはかならない。人は働くことによって自らの個性と能力を発揮し、社会の進歩に貢献し、そのことによって生存のための資源の配分を受け、社会との連帯を確める。生産性運動三原則は、このような生産的労働の意味を運動の目標というかたちで設定したものと見てよい」

## 生産性運動の現在

こうした目的と意図のもとに生産性運動は展開された。だが時代の変化とともに、強調点は変化している。高度成長期の「一〇周年宣言」（一九六五年三月）は、(1)日本独自の経営管理の発展、(2)労組は社会的責任を自覚し、技術革新に正しく対応すべき、(3)労使協議の一層の活用、(4)アジアの生産性向上がいわれた。さらに二〇周年（一九七五年三月）には、(1)新段階に照応する企業観の確立と普及、(2)参加制度の推進による労使関係の一層の近代化、(3)資源の有効利用の推進、(4)革新技術開発のシステム化の促進、(5)成果の公正な配分と福祉の増進、(6)国際経済の新秩序の形成に努力する、の六点がうたわれている。

そして「三〇周年」（一九八五年三月）には資料にもあるように、(1)創造性豊かな企業の活力をさらに増進する、(2)高度技術が労働におよぼす変化に対応して雇用の安定と機会の拡大をはかる、(3)革新技術の開発と社会と人間の整合システムを確立する、(4)生産性成果の公正な配分と労働の人間化を目指して、新局面における労使関係を樹立する、(5)生産性向上が世界経済の成長と人類の進歩の原点であることを確信し、これが実現に協力する、ことがいわれている。

## 生産性運動の未来

この三〇年の間に、生産性運動をめぐる情勢は変化している。「三原則」の第一、「雇用の安定」は量的、質的ともに実現されていない。失業者は一九六〇年の約六〇万がこんにち約一七〇万と三倍にふえた。ME化、高齢化は労働者からますます雇用機会を奪う傾向にある。一九九〇年には約七〇〇万、失業率は九〇の予想もある。仕事内容も大きく変わっている。独占にとって頭の痛い第一の問題である。

「三原則」の第三、「成果配分」もおよそ「公正」とはいえない実態が急速に顕在化している。窮乏化現象のいちじるしい深化の結果、中流意識の崩壊が進んでいることがそれぞれを示す（第二六一、三三号参照）。

こうしたなかで「三原則」の二、「労使協議」だけはほぼ正常に作用しているように見える。「現状維持」が労使の共同目標となっているからだ。しかし、「三原則」一、三の解体は遅かれ早かれ「労使協議」のあり方にも波及しよう。そのときにこそ、「三原則」は崩壊するのである。

生活は「三原則」のウソを暴露せずにはいないからである。

## 資料 生産性運動三〇周年宣言（全文）

わが国の生産性運動は、ここに三十周年を迎えた。

われわれは戦後の荒廃した経済・社会を再建し、豊かで民主的かつ人間性溜れる福祉社会を築くには、労使が協力して生産性向上に取り組むことが、唯一最善の道であると確信して出発した。

爾来三十年の道程は必ずしも平坦ではなかったが、困難かつ変化の激しい情勢のなかで、積極的に実践活動を展開してきた産業界、労働界の生産性向上へのたゆまぬ努力と、これを支えた学界及び政府の政策が今日の成果をもたらした。

いま世界は二十一世紀へ向け、エレクトロニクス、ニューメディア、バイオテクノロジー、新素材を軸とする科学技術革命の渦中にあり、この革命は生産性を格段に向上させ、高度情報社会へと人類のよりよき生存への展望を拡げようとしている。

しかしながら、技術革命はかつての農業革命、工業革命にみられるように、社会に摩擦と緊張を惹起するのが歴史の示すところである。それは、技術革新とそれに支えられる生産力が、社会と人間におよぼす多面的な影響であり、その整合と克服には社会の各層、とりわけ労使の一層の協力が重要である。われわれの先達はこの困難を人間の英知と努力によって克服してきた。

一方、急速に進む高齢化社会は、公的保障制度における「福祉と負担」の在り方の再検討をせまるだけでなく、企業の役割をさらに増大させずにはおかないだろう。労働態様の变化への対応、雇用の安定、就労機会の創出は活力ある産業社会を支える基盤であることをあらためて確認すべきである。さらに「豊かさが豊かさをおびやかす」という現象は、歴史の教訓であり、これが及ぼす労働価値観の変化への対応は未来社会の命運にかかわる課題である。これらの課題は生産性運動が挑戦すべき未踏のフロンティアである。

生産性運動は不断に前進する。その方法と行動は、時代の変転とともに変化するのまた必然であるが、いま内外の情勢を見るとき、あらためて雇用の維持・拡大、労使の協力と協議、成果の公正配分の重要性を痛感する。来るべき変革の時代を想い、運動の新展開を図るべきとき、この運動三原則の意義と役割を再確認する。

ひるがえって、日本の国際社会に占める地位を顧みるとき、われわれの運動は、世界的視野のもとに進められなければならない。人類の未来を、人間の時代、として待望し、その実現を期しながら、生産的な思考と行動に励むことである。

世界経済の現状は、一応の小康を得ているとは言え慢性化する失業、累積債務、不安定な通貨、インフレーション、飢餓人口の存在などにより、混沌と危機を深めている。これが克服は、基本的には「協同と交流」に基づく生産性向上が最善の道であることを確認する。われわれの状況認識は以上のごとくである。これにどう対処し、問題を解決していくかが、運動の進展に深くかわかることを自覚し、当面の行動目標をつぎのごとく定め、その達成を期するものである。

一、自由にして公正な競争を通じて、創造性豊かな企業の活力をさらに増進する。

二、高度技術が労働に及ぼす変化に対応して、雇用の安定と機会の拡大を図る。

三、革新技術の開発と社会と人間の整合システムを確立する。

四、生産性成果の公正な配分と労働の人間化を目指して、新しい局面における労使関係を樹立する。

五、生産性向上が世界経済の成長と人類の進歩の原点であることを確信し、これが実現に協力する。

昭和六十年三月一日

日本生産性本部

## 連載 『資本論』 第一巻を読む (2)

## 商品の価値と交換価値 (一)

## 第一章第一節 (第五—第十三パラグラフ)

商品には交換価値がある

〔5〕この段落からは商品の交換価値についての分析にはいる。交換価値は、まず第一に、たとえば小麦という使用価値のある分量が、鉄という使用価値のある分量と交換されるといったような量的関係、その比率としてあらわれる。(現実の私たちの社会では交換の媒介に貨幣が使われるが、ここでは当分それを無視することにする。商品交換の本質と形態がわかってはじめて貨幣とは何かということがわかってくるものだからである。したがってその後で貨幣については論じられる。)

それは時とところによって異なった比率となつて、つまりは偶然的な、相対的なものにしてはありえないように思われる。たしかに、「偶然的で固有なもの」とか、「純粹に相対的で内在的なもの」という形容は矛盾している。さて、私たちはより詳しくその点について見ていくことにしよう。

\* (一)内はパラグラフ番号。〔5〕は岩波文庫第一分冊七〇頁、本文の一行目から〔6〕あるひとつの商品、たとえば小麦の一クォーター(約二九二リットル)は、他のいろいろな商品とさまざまな比率で交換される。つまりさまざまな交換価値を持っている。だが、それと交換されるx量靴墨、y量絹、z量金等々は、相互におきかえることのできる、したがっていずれも等しい交換価値であるに違いない。これらの比率はいずれもひとつの同一物を表現していて、それらの中にある内在物を目にみえるかたちで表現している現象形態なのであろう。

これはどういう意味か、先まわりして解説してしまえば、ひとつの同一物、内在物というものは「価値」のことであり、その表現方式または現象形態、相対的な交換比率としてあらわれるものが「交換価値」なのである。この両者は混同しやすいが、本質と現象という大きな違いがあるので、はっきり区別する必要がある。

ところで、ここに「相互に等しい大いさの交換価値」という言葉が登場する。実は第一節の標題のカッコの中にもすでに「価値の大いさ」という語はでていた。この耳慣れない「大いさ」という言葉について、ちょっと補足しておこう。

この原語であるドイツ語の *GroÙe* は、ふつうは「大きさ」という意味の、きわめて一般的な単語である。ところがその英語訳についてエンゲルスは、これが「きまった数字の用語」であり、*magnitude* と訳さなければいけない、と注意をあたえた(大月書店『マルクス・エンゲルス全集 第二巻』所収「いかにマルクスを翻訳してはならないか」、二三四頁)。この英語の *Magnitude* は、私たち地震国の住人にとってはなじみ深い単語である。つまり、ただ単に大きい小さいといった大ざっぱな意味ではなく、たとえば、「マグニチュード七・五」というように、厳密な数値をもった大きさのことなのである。



「大いさ」という特殊な訳語から、そのニュアンスをくみとっていただきたい。  
 「7」さて、一クォーターの小麦がある分量の鉄と交換される、という例で考えてみることにしよう。

一クォーター小麦ⅱa ツェントネル鉄（一ツェントルⅱ五〇キログラム）

この場合鉄の量aは、与えられた小麦の量一クォーターに規定されて定まるいわば従属変数であり、つまり関数だから、この式はひとつの方程式であるということになる。のち第三節ではこのような式がよくでてくるが、これをよく「価値方程式」とよぶ。（ただしマルクス自身は単に「方程式」というだけでこういう用語は使っていないようだ。）

なお、最近の訳本がこの「方程式」を「等式」と訳しているのは明らかな誤訳である。Gleichungは方程式で等式ならGleichheitのはずだ。マルクスは数学が好きで、それが趣味だったとまでいわれるが、ここでは恒等式も含む「等式」ではなく、関数関係を示す意味の限定された「方程式」という用語を正しく使っている。ついでにしておく、これが方程式であることをはっきり認識すれば、のちの第三節・価値形態論はかなり理解しやすくなる。

この方程式が何を意味しているかといえは、一クォーターの小麦と等しい、共通のものが、a ツェントネルの鉄のなかにもあるということ、つまり両者には小麦自身でも鉄自身でもない共通の第三のものがあって、共に交換価値としてはそれに整約されるに違いない、ということである。

「8」整約されるとはどういうことか。マルクスはここでひとつの幾何学の例をあげる。すなわち土地測量の基本的方法であるが、直線で囲まれたいっさいの図形、つまりすべての多角形の面積は、その内部を三角形に分割してそれぞれの面積を合計することによって求められる。そして三角形の面積は、周知のように、どんな形のものも底辺と高さが等しければ面積は等しく、底辺と高さの積の二分の一で求めることができる。

これと同じように、商品の交換価値は「三角形」にあたるものの合計であって、それぞれの「三角形」は目に見える形は違って、本質的に同じものに整約される。そのうえでそれを合計した共通物の大小が（あるいは等しいということが）示されるわけであろう。

#### 価値の実態は人間労働である

「9」この共通なものは、小麦と鉄が自然にもつ物理的、化学的等の性質であるはずがない。そうした性質は「4」でのべられたように、有用性としてそのものを使用価値にするが、交換関係はそうした使用価値が違ふからこそ成立するのである。商品の交換関係の特徴づけるのは、商品の使用価値からの抽象、すなわち使用価値の無視である。「抽象する」というのは哲学用語で、事物のある側面、性質を分離・抽出して把握し、その本質や共通性などを明らかにしていくことをいう。「事実から抽象（化）する」ことは「考えを具体化する」こととちょうど逆の過程にあたる。

そのため、交換価値の内部では、違った使用価値が適当な割合でありさえすれば、交換価値として同じものとみなされている。そのことを正しく指摘したニコラス・バーボン

(一六四〇頃—一六九八)は、註二、註三、註七にも出てきたが、イギリスの医者で下院議員。銀行の設立に関係したこともあり、経済学上の著述を残している。貿易や鑄貨といった当時の時事問題を論じるなかで、使用価値と価値の性質について先駆的な卓見を示した、とマルクスによって評価された。

〔10〕使用価値としては、小麦と鉄はまったく異質なものである。ところが交換価値としては量的に比較のできる、つまり小麦—クォーターと鉄—ツェントネルで等しい同質のものである。したがってそこには使用価値の要素はまったく含まれていない。

〔11〕そこで、双方の商品の使用価値を無視するとすれば、いったい何が共通点として残るだろうか。それはどちらも人間が労働によってつくりだしたもの、つまり労働生産物という性質だけである。

しかもそうなると目に見えている小麦と鉄といった形の違いの意味がなくなってくる。なぜなら、使用価値を無視するということは、それを使用価値、有用物たらしめている自然的属性、物的な組成や形態をも無視することになるからだ。だからそれはもはや小麦とか鉄といった個別的な有用物ではありえず、そのいっさいの私たちの感じとれる性質も問題とされない、労働生産物として同等なものともみなされることになる。

さらにそれはさかのぼって、それをつくりだした労働そのものの同等性をも意味することになる。すなわち、その有用性をつくりだした農業労働と製鉄労働といった労働の具体的なあり方(第二節で出る用語でいえば「具体的有用労働」)の違いも消失する。双方の商品が共に労働生産物であるという、その労働は、したがって相互に区別されることのない、ことごとく同じ人間の労働、すなわち「抽象的人間労働」に整約されるのである。

(この点については第二節でより詳しく論じられる。)

〔12〕そうしてみると、双方の労働生産物に残った交換価値の本質とは、使用価値としての現実の姿とは違った同一の客観的存在であること、すなわちどのような具体的なかたちで支出されたかを問わない人間労働力の支出の、そのいわば流れが集まり固まった単なる膠状物(こうじょうぶつ—ゼリー状のもの)であるということだけである。つまり小麦も鉄も共にその生産に人間労働力が支出されており、人間労働が累積されたものとみることが出来る。これらの物はお互いに共通な社会的性格をもつ内容である人間労働の結晶したものととして——価値なのである。

〔13〕さて、以上をまとめてみよう。まず第一に、商品の交換関係にあって交換価値は使用価値とはまったく異なるものであった。そこで使用価値を無視して交換価値の本質を求めたところ、労働生産物の価値がえられた。商品の交換価値にあらわれていた共通なものとは、この価値であったのだ。

のちに「価値形態または交換価値」を論じる第一章第三節において、価値がなぜ交換価値という現象をとってあらわれねばならないかが詳しく論じられる。だが、まずここでは商品の価値について、次のパラグラフ以後より詳しくみていくことにしよう。

(神津 朝夫)